

市職員の給与および職員数の状況をお知らせします

人事課 ☎ 65-1213

本市では、法律・条例などに基づき、人事行政の運営などの状況について公表しています。
このうち、職員の給与および職員数の状況についてお知らせします。

1 総括

①令和4年度の人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
115,314人	521億6,857万円	10億7,067万円	84億8,688万円	16.3%	14.7%

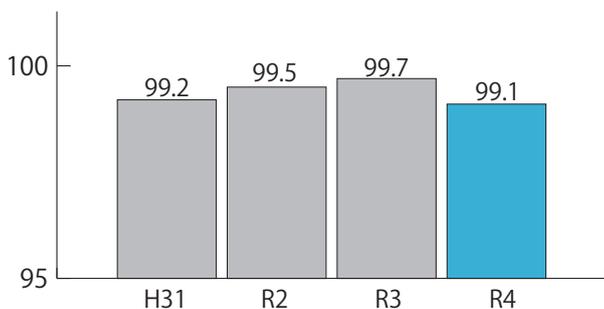
※令和4年度の普通会計決算における歳出額に占める人件費の割合です。人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

②令和4年度の職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人あたりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
760人	27億8,810万円	5億7,964万円	12億633万円	45億7,407万円	602万円

※職員手当には、退職手当は含まれていません。職員数は、令和4年4月1日現在の人数です（再任用職員は含まれていません）。

③ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
※ただし、国と各自治体の職員の学歴・経験年数別の構成比率の状況の違いなどによって、影響が出てくることもあります。



2 職員の平均給与月額、初任給などの状況（令和5年4月1日現在）

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新居浜市	43.7歳	324,884円	418,404円	59.2歳	302,407円	307,380円
愛媛県	42.7歳	316,100円	405,614円	56.3歳	334,349円	367,616円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	51.2歳	286,942円	329,178円

※「平均給料月額」とは、令和5年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均です。

②職員の初任給の状況

区分	新居浜市	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	185,200円	192,677円	185,200円
	高校卒	154,600円	159,710円	154,600円

※人事院勧告に伴う一般職の国家公務員等の給与改定前の給料月額です。

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数				
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	268,418円	347,800円	381,880円	395,806円
	高校卒	229,350円	315,750円	360,200円	385,100円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	上級主事	主任	係長・主査	副課長	課長、主幹・技幹	次長	部長	
職員数	57人	69人	80人	110人	96人	54人	19人	8人	493人
構成比	11.5%	14.0%	16.2%	22.3%	19.5%	11.0%	3.9%	1.6%	100%

※新居浜市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（令和4年度）

区分	新居浜市		国	
	期末手当 2.40 月分 (1.35 月分)	勤勉手当 2.00 月分 (0.95 月分)	期末手当 2.40 月分 (1.35 月分)	勤勉手当 2.00 月分 (0.95 月分)
支給割合				
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置			

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和4年度）

区分	新居浜市		国		
	自己都合	定年前早期・定年	自己都合	定年前早期・定年	
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人あたり平均支給額	542 万 7 千円	2,174 万 6 千円			

③ 特殊勤務手当（令和4年度）

支給実績	4,233 万 5 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額	10 万 7 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	44.6%
手当の種類（手当数）	21

④ 時間外勤務手当（令和4年度）

支給実績	1 億 6,008 万 6 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額	25 万 3 千円

⑤ その他の主な手当（令和4年度）

手当名	内容および支給月額	国の制度との違い
扶養手当	子 10,000 円 特定扶養加算（16～22 歳） 5,000 円 配偶者 6,500 円（部長級 3,500 円） 父母など 6,500 円（部長級 3,500 円）	(同)
住居手当	家賃額 12,000 円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000 円	(異) 国…家賃額 16,000 円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バスなど利用者） 支給単位期間（最長 6 カ月間）の通勤に要する運賃などの額により支給 支給限度額（月額） 55,000 円 交通用具利用者（自動車、バイクなど利用者） 通勤距離（片道）により支給 2 km 以上～ 5 km 未満 2,500 円 5 km 以上～ 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上～ 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上～ 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上～ 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上～ 30 km 未満 15,800 円 (以下省略)	(異) 国…交通用具利用者 2 km 以上～ 5 km 未満 2,000 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000 円 次長級 66,000 円 課長級 57,000 円 主幹・技幹級 47,000 円 副課長級 39,500 円	(同) ※ただし、職名、支給割合の設定は異なります。

5 特別職の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額または報酬月額	令和4年度期末手当支給割合
市長	956,000 円	3.30 月分
副市長（統括）	780,000 円	
副市長（特命）	683,000 円	
議長	572,000 円	
副議長	518,000 円	
議員	482,000 円	
退職手当	《算定方式、1 期の手当額および支給時期》	
	市長	956,000 円×在職月数 48 月× 35/100 = 1,606 万 800 円
	副市長（統括）	780,000 円×在職月数 48 月× 25/100 = 936 万円
	副市長（特命）	683,000 円×在職月数 48 月× 25/100 = 819 万 6,000 円 ※それぞれ任期ごと

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年 = 48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

市職員の給与は、「新居浜市職員の給与に関する条例」などの規定に基づき支給しています。関連する条例などは市 HP の例規集から閲覧できます。また、職員の任免、勤務時間その他の勤務条件などの状況は、**2 月 1 日**(木)から市 HP に掲載します。



6 職員の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由	
				R4
普通会計部門	議会	9	9	
	総務	172	172	
	税務	54	51	△ 3 市民税課と資産税課の統合など
	民生	154	152	△ 2 自己都合退職など
	衛生	61	57	△ 4 衛生センターの廃止など
	労働	2	2	
	農水	27	24	△ 3 農林水産課と農地整備課の統合など
	商工	16	16	
	土木	86	87	1 都市計画課河川係の新設
	計	581	570	△ 11
公営企業など会計部門	教育部門	73	73	
	消防部門	144	150	6 消防救急体制の強化充実
	水道	30	29	△ 1 組織機構の見直しなど
	交通	8	8	
小計	下水道	26	25	△ 1 組織機構の見直しなど
	その他	58	58	
	小計	122	120	△ 2
合計	920 [986]	913 [986]	△ 7 [0]	

※職員数は、一般職に属する職員数です。また、[]内は、条例定数の合計です。